

職域拡大（企業関係）に関する法科大学院協会の活動について

慶應義塾大学大学院法務研究科

委員長・教授 片山 直也

法科大学院協会では、2008年から、専門委員会として、「修了生職域委員会」（現名称は2010年から）を設置し、法科大学院修了生の職域拡大のために、関係諸団体と継続的に協議をし、シンポジウム等を開催するなど様々な活動を行ってきた。

まずは、修了生の就職状況の把握に関して、法科大学院修了生・在学生向け就職・キャリアプランニング支援サイト『ジュリナビ』と連携・協力し、修了生の就職状況の把握に努めてきた。特に、2010年4月には、全法科大学院修了生に統一メールアドレス（一部不参加校を除く）を付与するなどの方法で、修了生の就業動向調査を行った。さらに、各会員校のウェブサイトにおける修了生の活躍の紹介とリンクを張るなどして広報にも努めてきた。

次いで、法科大学院協会は、同協会の主催、あるいは文部科学省・日本弁護士連合会・日本組織内弁護士協会・経営法友会等の関係諸機関諸団体との共催で、企業法務に関するシンポジウムを開催し、広報活動にも努めてきた。具体的には、文部科学省等との共催で、「企業法務シンポジウム」（2009年5月30日東京、2009年7月11日京都、2009年8月1日名古屋、2010年7月3日東京）、日本組織内弁護士協会（法科大学院協会共催）「～特別シンポジウム～若手企業内弁護士たちが本音で語る！企業内弁護士の現在と未来開催」（2010年10月16日東京）などが挙げられる。また、2010年12月18日には、修了生職域委員会の企画による「修了生職域問題シンポジウム」を開催し、2008年からの修了生職域拡大のための活動を総括している。さらに2013年5月11日には、法科大学院協会主催で、シンポジウム「法科大学院修了生の活躍と今後の課題——多様な人材の輩出に向けて」を開催し、その中で、企業も含めた職域拡大の問題を検討し、その成果を、修了生へのアンケート調査結果も含めて、広報委員会・冊子『法科大学院修了生の活躍状況と課題（2013年度）』として公刊している。

今後は、法科大学院における授業に関して、岡山大学、慶應義塾大学、神戸大学、中央大学などの会員校における企業内法務に関する授業の取組を積極的に紹介し、他の会員校への展開を推進しつつ、経営法友会等の関係諸団体との間で、会員企業からの企業内法務の授業への講師派遣やエクスターンシップへの院生の受入等について検討を継続する予定である。

また、求人・求職情報のマッチングに関しては、今後とも、ジュリナビとの連携をさらに強化し、法曹有資格者の企業への就職に関する求人・求職情報のマッチングを推進しつつ、広報に関しては、ウェブサイト等で、企業におけるインハウス・ローヤーとしての修了生の活躍の紹介を促進したいと考えている。